

目 次

消費者行政の概要

1 消費者行政の体系（令和5年度）	1
（1）消費者行政の企画・調整	1
（2）消費生活の安全・安心の確保	1
（3）消費者教育・啓発の推進	1
（4）消費者被害の防止及び救済	1
（5）高齢者等特に配慮を要する消費者への対応	1
2 消費者行政の担当組織（令和5年4月1日現在）	2
（1）組織・職員構成	2
（2）所管事務	3
（3）仙台市消費生活センター概要	3
（4）仙台市計量検査器材保管室概要	3
3 令和5年度予算の概要	4

施策の実績概要

I 消費者行政の企画・調整

1 仙台市消費生活条例	5
2 仙台市消費生活基本計画	5
3 仙台市消費生活審議会	6
4 仙台市消費者行政連絡調整会議の運営	6
5 国及び他自治体との連携	7

II 消費生活の安全・安心の確保

1 生活関連商品の価格調査等	8
2 商品の適正表示の推進	8
（1）表示に関する調査等	8
（2）関係機関との連携・協力	9
3 商品の安定供給及び事業者の自主的改善の促進	9
4 計量検査と計量思想の普及・啓発	10
（1）各種計量検査の令和4年度実施状況	10
（2）計量思想の普及・啓発	12

III 消費者教育・啓発の推進

1 学校における消費者教育の推進	13
（1）消費者教育出前講座の実施	13
（2）仙台市教育センターとの共催による消費者教育教員研修会の実施	13
（3）消費者教育情報誌の作成・配布	14
（4）仙台市オリジナル教材の作成・提供	14
2 生涯学習としての消費者啓発の推進	15
（1）消費生活パートナー事業の実施	15
（2）消費生活情報誌の発行	16

(3) 消費生活講座の開催	17
(4) 悪質商法などについての「出前講座」の実施	17
(5) 消費者月間（5月）事業の実施	18
(6) 消費者川柳の募集	18
(7) エシカル消費イベントの開催	19
(8) 区民まつりへの出店	19
(9) 広報・啓発媒体の活用	19
3 消費生活に関する活動団体等への支援	21
4 環境に配慮した消費行動の推進	21
(1) イベントへの出展	21
(2) 消費生活情報誌の発行（再掲）	21
(3) 消費生活講座の開催（再掲）	21
(4) 消費者川柳の募集（再掲）	22
(5) エシカル消費イベントの開催（再掲）	22
(6) 仙台市オリジナル教材の作成・提供（再掲）	22

IV 消費者被害の防止及び救済

1 消費者被害の救済	23
(1) 令和4年度消費生活相談の実績	23
(2) 消費生活相談体制の整備	34
(3) 消費者被害の防止・救済システムの整備	35
2 消費者被害の未然防止・拡大防止	36
(1) 消費者被害防止のための情報収集及び提供・啓発	36
(2) 取引上、特に不利な立場に置かれやすい消費者への支援	36
(3) 消費者被害防止のための関係機関等との連携・協力	36

V 高齢者等特に配慮を要する消費者への対応

1 高齢者等に対する支援	38
(1) 高齢者等への啓発活動の充実・強化	38
(2) 配食サービスを利用した消費者啓発事業（再掲）	38
2 関係機関・団体との連携	38
(1) 「消費者の安全を守る連絡協議会」の開催（再掲）	38

資 料

1 消費者行政のあゆみ	40
2 仙台市消費生活条例	51
3 仙台市消費生活条例施行規則	55
4 仙台市消費生活センター条例	62
5 仙台市消費生活センター条例施行規則	64